

兵庫県公報

平成28年 1月22日 金曜日 第 2766 号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

	ページ
告 示	
○ 市営換地計画認可申請に係る決定及び換地計画書の縦覧（農地整備課）	2
○ 臨時種畜検査の実施（畜産課）	2
○ 土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定（水大気課）	2
○ 公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	2
○ 同 上（同）	3
○ 道路の区域の変更、供用開始等（道路保全課）	3
○ 土砂災害警戒区域の指定（砂防課）	3
○ 土砂災害警戒区域の指定の解除（同）	4
公 告	
○ 肥料の登録（農産園芸課）	4
○ 肥料の登録の有効期間の更新（同）	5
○ 肥料の登録事項の変更の届出（同）	7
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課）	8
○ 同 上（同）	9
○ 同 上（同）	10
○ 同 上（同）	11
○ 同 上（同）	12
○ 同 上（同）	13
○ 同 上（同）	14
○ 同 上（同）	15
○ 同 上（同）	16
○ 同 上（同）	17
○ 同 上（同）	18
○ 同 上（同）	19
○ 同 上（同）	20
○ 同 上（同）	22
○ 同 上（同）	23
○ 同 上（同）	24
○ 同 上（同）	25
○ 同 上（同）	26
○ 同 上（同）	27
○ 同 上（同）	28
○ 同 上（同）	29
○ 同 上（同）	31
○ 同 上（同）	32
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課）	33
警察本部公告	
○ 入札公告	33
○ 同 上	36
○ 同 上	38
○ 同 上	40
○ 同 上	43
○ 同 上	45
○ 同 上	47
○ 同 上	49
○ 落札者等の公示	52
○ 同 上	52

○ 同 上 52

告 示

兵庫県告示第57号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第96条の4第1項において準用する同法第52条の2第1項の規定により、次の市に係る換地計画認可申請については、適当と決定したので、次のとおり換地計画書の写しを縦覧に供する。

なお、この決定について不服がある場合には、縦覧期間の満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して異議の申出をすることができる。

平成28年 1 月 22 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

市の名称	地 区 名	縦覧の期間	縦覧の場所
丹波市	丹波西地区(大稗工区)	平成28年1月22日から 同 年2月12日まで	丹波市役所 春日庁舎



兵庫県告示第58号

家畜改良増殖法(昭和25年法律第209号)第4条第1項第2号の規定による臨時種畜検査を次のとおり実施する。

平成28年 1 月 22 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 検査の対象となる家畜
平成27年度定期種畜検査後において、新たに種付け及び家畜人工授精用精液の採取の用に供する家畜の雄
- 2 検査の期日及び場所

検査の期日	検査場所
平成28年 2 月 15 日 (月)	朝来市和田山町安井123 県立農林水産技術総合センター 北部農業技術センター



兵庫県告示第59号

土壤汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。

平成28年 1 月 22 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 指定する区域
伊丹市森本9丁目53番の一部
- 2 特定有害物質の名称
砒素及びその化合物



兵庫県告示第60号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、西宮市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成28年 1 月 22 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 (i) 作業種類

3級基準点測量（再設）

(2) 作業期間

平成28年1月26日から同年3月31日まで

(3) 作業地域

西宮市高木東町

2 (1) 作業種類

3級基準点測量（再設）

(2) 作業期間

平成28年1月26日から同年3月31日まで

(3) 作業地域

西宮市室川町



兵庫県告示第61号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、西脇市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成28年 1月22日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 作業種類

公共測量（2級、3級及び4級基準点並びに国土調査法第19条第5項地図作成）

2 作業期間

平成27年10月15日から平成28年3月20日まで

3 作業地域

西脇市落方町及び多可郡多可町八千代区下野間地内



兵庫県告示第62号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成28年1月22日から供用を開始し、在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、平成28年1月22日から2週間、西播磨県民局龍野土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成28年 1月22日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 姫路上郡線	たつの市龍野町中井字槻坂1067番1から 同 市龍野町中井字鎌鼻871番1まで	旧	7.0から 44.0まで	336.0	
		新	14.0から 44.0まで	336.0	



兵庫県告示第63号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成28年 1月22日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

亀ヶ谷北川 (231030073)	多可郡多可町八千代区俵田 (別図1のとおり)	土石流
----------------------	---------------------------	-----

(別図1は省略し、この図面を兵庫県県土整備部土木局砂防課、北播磨県民局加東土木事務所及び多可町役場に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第64号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第6項の規定により、土砂災害警戒区域（平成19年兵庫県告示第956号）の一部について、次のとおり指定を解除する。

平成28年 1月22日

兵庫県知事 井戸敏三

名 称	指定を解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
西山(2)II (105000054)	西宮市甲陽園西山町（別図54のとおり）	急傾斜地の崩壊

(別図54は省略し、この図面を兵庫県県土整備部土木局砂防課、阪神南県民センター西宮土木事務所及び西宮市役所に備え置いて縦覧に供する。)

公 告

肥料の登録

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第7条の規定により、次のとおり肥料を登録した。

平成28年 1月22日

兵庫県知事 井戸敏三

登録番号	肥料の種類 及び名称	保証成分量	その他の 規格	生産業者の氏名又は名称 及び住所	登 録 年月日
兵庫県肥料登録第1670号	副産石灰肥料 粒状副産石灰2号	アルカリ分 40.0% く溶性苦土 3.0%	公定規格 のとおり	日清鋼業株式会社 神戸市中央区脇浜町2丁目 11番14号	平成27年 10月16日
兵庫県肥料登録第1671号	混合有機質肥料 混合有機質肥料 KKF432	窒素全量 4.0% りん酸全量 3.0% 加里全量 2.0%	同 上	片倉コープアグリ株式会社 東京都千代田区九段北一丁 目8番10号	同 年 11月24日
兵庫県肥料登録第1672号	蒸製皮革粉 12.0蒸製皮革粉	窒素全量 12.0%	該当なし	姫路製肥開発協同組合 姫路市保城字保城谷1114番 地の13	同 上
兵庫県肥料登録第1673号	混合有機質肥料 混合有機質肥料 (B)	窒素全量 5.5% りん酸全量 3.0% 加里全量 1.0%	公定規格 のとおり	トミクラ産業株式会社 姫路市花田町高木209番地 の1	平成27年 12月7日
兵庫県肥料登録第1674号	魚かす粉末 7-6魚かす粉末	窒素全量 7.0% りん酸全量 6.0%	該当なし	大和肥料株式会社 尼崎市浜1丁目2番30号	同月21日
兵庫県肥料登録第1675号	蒸製骨粉 蒸製骨粉R Z	窒素全量 1.7% りん酸全量 26.0%	公定規格 のとおり	株式会社平成化成 加東市永福1777番地の56	同月24日

兵庫県肥料登録第1676号	蒸製骨粉 蒸製骨粉Z-1	窒素全量 2.3% りん酸全量 23.0%	同 上	同 上	同 上
---------------	-----------------	--------------------------	-----	-----	-----



肥料の登録の有効期間の更新

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次のとおり肥料の有効期間を更新した。

平成28年 1 月 22 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

登録番号	肥料の種類及び名称	保証成分量	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	登録の有効期限
兵庫県肥料登録第794号	魚かす粉末 7.0魚かす粉末	窒素全量 7.0% りん酸全量 5.0%	該当なし	大和肥料株式会社 尼崎市浜1丁目2番30号	平成33年 10月16日
兵庫県肥料登録第1062号	大豆油かす及びその粉末 7.0浸出大豆油かす	窒素全量 7.0% りん酸全量 1.3% 加里全量 1.8%	同 上	昭和産業株式会社 東京都千代田区内神田2丁目2番1号	同 年 9月15日
兵庫県肥料登録第1210号	甲殻類質肥料粉末 カニ皮粉末1号	窒素全量 4.0% りん酸全量 4.0%	同 上	香住水産加工業協同組合 美方郡香美町香住区香住1854番地	同 年 10月17日
兵庫県肥料登録第1211号	甲殻類質肥料粉末 カニ皮粉末2号	窒素全量 4.0% りん酸全量 2.0%	同 上	同 上	同 上
兵庫県肥料登録第1398号	副産石灰肥料 粒状転炉さい特1号	アルカリ分 45.0% く溶性苦土 2.0%	公定規格 のとおり	日清鋼業株式会社 神戸市中央区脇浜町2丁目11番14号	平成33年 12月24日
兵庫県肥料登録第1442号	混合有機質肥料 バイオノ有機-S	窒素全量 7.2% りん酸全量 4.0% 加里全量 2.5%	同 上	高砂飼料工業株式会社 高砂市荒井町御旅2丁目1-17	平成30年 9月13日
兵庫県肥料登録第1488号	乾燥菌体肥料 乾燥菌体肥料	窒素全量 5.0% りん酸全量 3.0%	同 上	フジッコ株式会社 神戸市中央区港島中町6丁目13番4号	同 年 8月8日
兵庫県肥料登録第1491号	乾燥菌体肥料 酵母菌体肥料1号	窒素全量 6.0% りん酸全量 1.0%	同 上	三興株式会社 大阪府吹田市西御旅町7番16号	同 年 10月10日
兵庫県肥料登録第1492号	化成肥料 くみあい有機入り 粒状複合653号	窒素全量 6.0% りん酸全量 5.0% 内く溶性りん酸 4.6% 加里全量 3.0% 内く溶性加里	同 上	ジェイカムアグリ株式会社 東京都千代田区神田須田町二丁目6番6号	同 年 12月14日

		2.5% 内水溶性加里 1.0%			
兵庫県肥料登録第1493号	混合有機質肥料 液体魚肥	窒素全量 7.0% りん酸全量 4.0% 加里全量 2.0%	同 上	高砂飼料工業株式会社 高砂市荒井町御旅2丁目1-17	平成31年 1月30日
兵庫県肥料登録第1524号	米ぬか油かす及び その粉末 脱脂米糠	窒素全量 2.5% りん酸全量 4.0% 加里全量 1.5%	該当なし	築野食品工業株式会社 和歌山県伊都郡かつらぎ町 大字新田94番地	平成33年 10月23日
兵庫県肥料登録第1525号	副産動物質肥料 液状膠かす1号	窒素全量 7.5%	公定規格 のとおり	株式会社平成化成 加東市永福1777番地の56	平成30年 12月4日
兵庫県肥料登録第1526号	魚廃物加工肥料 粉末有機入り肥料 4-4.5-1.5	窒素全量 4.0% りん酸全量 4.5% 加里全量 1.5%	同 上	株式会社ハイポネックスジ ヤパン 大阪市西淀川区佃1丁目1 番94号	同月10日
兵庫県肥料登録第1527号	肉かす粉末 馬肉かす粉末	窒素全量 10.0%	該当なし	梅谷 千代美 姫路市田寺東3丁目24番19 号	平成33年 12月23日
兵庫県肥料登録第1528号	蒸製骨粉 20.0豚鶏蒸製骨粉	窒素全量 4.0% りん酸全量 20.0%	公定規格 のとおり	株式会社平成化成 加東市永福1777番地の56	同 上
兵庫県肥料登録第1529号	魚かす粉末 5-19魚かす粉末	窒素全量 5.0% りん酸全量 19.0%	該当なし	大和肥料株式会社 尼崎市浜1丁目2番30号	同 上
兵庫県肥料登録第1577号	副産石灰肥料 エグリデイ	アルカリ分 45.0%	公定規格 のとおり	ハリマ産業エコテック株式 会社 姫路市網干区浜田1223番地 の10	平成33年 8月10日
兵庫県肥料登録第1579号	副産石灰肥料 粒状副産石灰	アルカリ分 40.0%	同 上	太陽産業株式会社 高砂市曾根町字新開2952番 地	同月30日
兵庫県肥料登録第1585号	混合有機質肥料 混合有機質肥料 531	窒素全量 5.0% りん酸全量 3.0% 加里全量 1.0%	同 上	片倉コープアグリ株式会社 東京都千代田区九段北一丁 目8番10号	平成30年 12月27日
兵庫県肥料登録第1587号	混合石灰肥料 粒状混合石灰肥料 1号	アルカリ分 50.0% く溶性苦土 7.0%	同 上	太陽産業株式会社 高砂市曾根町字新開2952番 地	平成34年 1月22日
兵庫県肥料登録第1588号	副産石灰肥料 副産石灰肥料2号	アルカリ分 53.0% く溶性苦土 5.0%	同 上	同 上	同 上

兵庫県肥料登録第1614号	混合有機質肥料 オーガニック7・4・2	窒素全量 7.0% りん酸全量 4.0% 加里全量 2.0%	同 上	高砂飼料工業株式会社 高砂市荒井町御旅2丁目1-17	平成30年 10月22日
兵庫県肥料登録第1615号	副産石灰肥料 粒状副産石灰	アルカリ分 40.0% く溶性苦土 3.0%	同 上	多木商事株式会社 加古川市別府町緑町1番地	平成33年 11月1日
兵庫県肥料登録第1616号	副産石灰肥料 粒状副産石灰	アルカリ分 40.0% く溶性苦土 3.0%	同 上	株式会社小倉商店 神戸市中央区吾妻通6丁目2番25号	同 上
兵庫県肥料登録第1617号	混合有機質肥料 混合有機質肥料76	窒素全量 7.0% りん酸全量 6.0%	同 上	片倉コープアグリ株式会社 東京都千代田区九段北一丁目8番10号	平成31年 1月20日
兵庫県肥料登録第1646号	乾燥菌体肥料 乾燥菌体肥料4号	窒素全量 4.5% りん酸全量 1.0%	同 上	三興株式会社 大阪府吹田市西御旅町7番16号	平成30年 9月13日
兵庫県肥料登録第1648号	乾燥菌体肥料 楽農舎3	窒素全量 7.0% りん酸全量 2.0% 加里全量 1.0%	同 上	ハリマ産業エコテック株式会社 姫路市網干区浜田1223番地の10	同 年 10月8日
兵庫県肥料登録第1649号	魚廃物加工肥料 5.0魚廃物加工肥料	窒素全量 5.0% りん酸全量 3.0%	同 上	有限会社瀬賀商店 姫路市四郷町見野201番地	同月23日
兵庫県肥料登録第1650号	副産動物質肥料 豚由来コラーゲンペプチド	窒素全量 15.0%	同 上	旭陽化学工業株式会社 姫路市網干区福井45	平成31年 1月21日



肥料の登録事項の変更の届出

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第13条第1項の規定により、次のとおり肥料の登録事項の変更について届出があった。

平成28年 1月22日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

登録番号	肥料の種類及び名称	生産業者の氏名又は名称及び住所	変更事項	変更前	変更年月日
				変更後	
兵庫県肥料登録第1214号	魚かす粉末 魚かす粉末	ミズホユーキ有限会社 茨城県土浦市中都町一丁目5508番地	生産業者の住所	神戸市東灘区魚崎北町七丁目9番13号	平成27年 9月25日
兵庫県肥料登録第1229号	副産動物質肥料 醗酵副産肥料			茨城県土浦市中都町一丁目5508番地	

兵庫県肥料登録第1249号	魚かす粉末 7.0魚かす粉末				
兵庫県肥料登録第1327号	混合有機質肥料 混合有機質肥料 7-6	片倉コープアグリ株式会社 東京都千代田区九段北一丁目8番10号	肥料の名称	混合有機質肥料76	同 年 10月29日
				混合有機質肥料7-6	



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成28年 1月22日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 名称 DCMダイキ明石店
 所在地 明石市茶園場町1609番地1ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 名称 DCMダイキ株式会社
 住所 愛媛県松山市美沢一丁目9番1号
 代表者の氏名 小 島 正 之
- 3 変更事項
 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - (1) 変更前

名称	住所	代表者の氏名
DCMダイキ株式会社	愛媛県松山市美沢一丁目9番1号	小 島 正 之
マックスバリュ西日本株式会社	姫路市三左衛門堀東の町121番地	岩 本 隆 雄
株式会社しまむら	さいたま市北区宮原町2丁目19番4	野 中 正 人
外1者		
 - (2) 変更後

名称	住所	代表者の氏名
DCMダイキ株式会社	愛媛県松山市美沢一丁目9番1号	小 島 正 之
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目3番52号	加 栗 章 男
株式会社しまむら	さいたま市北区宮原町2丁目19番4	野 中 正 人
外1者		
- 4 変更年月日
 平成25年 5月22日ほか
- 5 届出年月日
 平成27年11月27日
- 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
 兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課
 - (2) 縦覧期間
 平成28年 1月22日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成28年5月23日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成28年1月22日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 西明石南町ショッピングセンター

所在地 明石市西明石南町三丁目607—40の一部ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 JR西日本不動産開発株式会社

住所 尼崎市潮江一丁目1番60号

代表者の氏名 近 藤 隆 士

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗の名称

ア 変更前 (仮称) 西明石南町ショッピングセンター

イ 変更後 西明石南町ショッピングセンター

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称 ジェイアール西日本不動産開発株式会社

住所 尼崎市潮江一丁目1番60号

代表者の氏名 森 重 鉄 雄

イ 変更後

名称 JR西日本不動産開発株式会社

住所 尼崎市潮江一丁目1番60号

代表者の氏名 近 藤 隆 士

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称 マックスバリュ西日本株式会社

住所 姫路市北条口四丁目4番地

代表者の氏名 原 田 昭 彦

イ 変更後

名称 マックスバリュ西日本株式会社

住所 広島市南区段原南一丁目3番52号

代表者の氏名 加 栗 章 男

4 変更年月日

(1) 大規模小売店舗の名称

平成18年12月7日

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

平成27年6月26日ほか

- (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
平成25年 5月22日ほか
- 5 届出年月日
平成27年11月27日
- 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課
 - (2) 縦覧期間
平成28年 1月22日から 4月間
- 7 意見書の提出期限及び提出先
 - (1) 提出期限
平成28年 5月23日
 - (2) 提出先
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課
〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5丁目10番 1号



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第 8 条第 2 項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から 4 月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成28年 1月22日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 マックスバリュ大久保店
所在地 明石市大久保町大窪字角田295
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
名称 マックスバリュ西日本株式会社
住所 広島市南区段原南一丁目 3 番52号
代表者の氏名 加 栗 章 男
- 3 変更事項
 - (1) 大規模小売店舗の名称
 - ア 変更前 （仮称）大久保駅北側商業施設
 - イ 変更後 マックスバリュ大久保店
 - (2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - ア 変更前
 - 名称 マックスバリュ西日本株式会社
 - 住所 姫路市北条口四丁目 4 番地
 - 代表者の氏名 藤 本 昭
 - イ 変更後
 - 名称 マックスバリュ西日本株式会社
 - 住所 広島市南区段原南一丁目 3 番52号
 - 代表者の氏名 加 栗 章 男
 - (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - ア 変更前
 - 名称 マックスバリュ西日本株式会社
 - 住所 姫路市北条口四丁目 4 番地
 - 代表者の氏名 藤 本 昭

代表者の氏名 加 栗 章 男

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
マックスバリュ西日本株式会社	姫路市北条口四丁目 4 番地	藤 本 昭
タキヤ株式会社	尼崎市北大物町16番 7 号	瀧 川 清 統
株式会社マックハウス 外 5 者	東京都杉並区梅里一丁目 7 番 7 号	栗 原 勝 利

イ 変更後

マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目 3 番52号	加 栗 章 男
株式会社パーティーハウス	和歌山市中島185番地の 3	大 桑 俊 男
イオンリテール株式会社 外 3 者	千葉県美浜区中瀬一丁目 5 番地 1	岡 崎 双 一

4 変更年月日

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

平成25年 5月22日ほか

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

平成27年 7月17日ほか

5 届出年月日

平成27年11月27日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

平成28年 1月22日から 4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成28年 5月23日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5 丁目10番 1 号



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第 8 条第 2 項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から 4 月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

平成28年 1月22日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ドラッグコスモス東二見店

所在地 明石市二見町東二見字荒内1105ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 マックスバリュ西日本株式会社

住所 広島市南区段原南一丁目 3 番52号

代表者の氏名 加 栗 章 男

3 変更事項

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

- (1) 変更前
 名称 マックスバリュ西日本株式会社
 住所 姫路市北条口四丁目4番地
 代表者の氏名 藤 本 昭
- (2) 変更後
 名称 マックスバリュ西日本株式会社
 住所 広島市南区段原南一丁目3番52号
 代表者の氏名 加 栗 章 男
- 4 変更年月日
 平成25年5月22日ほか
- 5 届出年月日
 平成27年11月27日
- 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

- (1) 縦覧場所
 兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課
- (2) 縦覧期間
 平成28年1月22日から4月間
- 7 意見書の提出期限及び提出先
- (1) 提出期限
 平成28年5月23日
- (2) 提出先
 兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課
 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成28年1月22日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 名称 ホームセンターコーナン西宮今津2号館店
 所在地 西宮市今津出在家町55番1ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 名称 三井住友ファイナンス&リース株式会社
 住所 東京都千代田区丸の内一丁目3番2号
 代表者の氏名 川 村 嘉 則
- 3 変更事項
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - ア 変更前
 名称 三井住友ファイナンス&リース株式会社
 住所 東京都港区西新橋三丁目9番4号
 代表者の氏名 石 田 浩 二
 - イ 変更後
 名称 三井住友ファイナンス&リース株式会社
 住所 東京都千代田区丸の内一丁目3番2号
 代表者の氏名 川 村 嘉 則

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
コーナン商事株式会社	堺市西区鳳東町四丁401番地 1	疋 田 耕 造
外未定		

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
コーナン商事株式会社	堺市西区鳳東町四丁401番地 1	疋 田 直太郎
株式会社西松屋チェーン	姫路市飾東町庄266番地の 1	大 村 禎 史
株式会社マナベインテリアハーツ 外 1 者	高知市針木東町24-10	真 鍋 守 利

4 変更年月日

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
平成27年10月 1 日ほか

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
平成26年 6 月21日ほか

5 届出年月日

平成27年12月24日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

平成28年 1 月22日から 4 月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成28年 5 月23日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課
〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5 丁目10番 1 号



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第 8 条第 2 項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から 4 月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成28年 1 月22日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 マックスバリュ北在家店
所在地 加古川市加古川町北在家760番地 1 号

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 マックスバリュ西日本株式会社
住所 広島市南区段原南一丁目 3 番52号
代表者の氏名 加 栗 章 男

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称 マックスバリュ西日本株式会社

住所 姫路市北条口四丁目4番地

代表者の氏名 原 田 昭 彦

イ 変更後

名称 マックスバリュ西日本株式会社

住所 広島市南区段原南一丁目3番52号

代表者の氏名 加 栗 章 男

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称 マックスバリュ西日本株式会社

住所 姫路市北条口四丁目4番地

代表者の氏名 原 田 昭 彦

イ 変更後

名称 マックスバリュ西日本株式会社

住所 広島市南区段原南一丁目3番52号

代表者の氏名 加 栗 章 男

4 変更年月日

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

平成25年5月22日ほか

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

平成25年5月22日ほか

5 届出年月日

平成27年11月27日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

平成28年1月22日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成28年5月23日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

平成28年1月22日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 マックスバリュ石守店

所在地 加古川市神野町石守467-1

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 神鋼不動産株式会社

住所 神戸市中央区脇浜海岸通二丁目2番4号

代表者の氏名 公 文 康 進

3 変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 変更前

名称	住所	代表者の氏名
マックスバリュ西日本株式会社	姫路市北条口四丁目4番地	原 田 昭 彦
ジャストフオート株式会社	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地	本 田 進
有限会社田中屋	姫路市野里大日町590番地の1	田 中 誠

(2) 変更後

名称	住所	代表者の氏名
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目3番52号	加 栗 章 男
株式会社キャンドウ	東京都新宿区北新宿二丁目21番1号	城 戸 一 弥

4 変更年月日

平成25年5月22日ほか

5 届出年月日

平成27年11月27日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

平成28年1月22日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成28年5月23日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

平成28年1月22日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 イオンタウン野口ショッピングセンター
所在地 加古川市野口町坂元字谷田118-3ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 マックスバリュ西日本株式会社
住所 広島市南区段原南一丁目3番52号
代表者の氏名 加 栗 章 男

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称 マックスバリュ西日本株式会社
住所 姫路市三左衛門堀東の町121番地
代表者の氏名 岩 本 隆 雄

イ 変更後

名称 マックスバリュ西日本株式会社
 住所 広島市南区段原南一丁目 3 番52号
 代表者の氏名 加 栗 章 男

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
マックスバリュ西日本株式会社	姫路市三左衛門堀東の町121番地	岩 本 隆 雄

- イ 変更後

マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目 3 番52号	加 栗 章 男
株式会社マツモトキョシ中四国販売	岡山市南区福富西 1 丁目20—32	上 村 浩 司

4 変更年月日

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 平成25年 5 月22日ほか
 (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 平成25年 5 月22日ほか

5 届出年月日

平成27年11月27日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

- (1) 縦覧場所
 兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課
 (2) 縦覧期間
 平成28年 1 月22日から 4 月間

7 意見書の提出期限及び提出先

- (1) 提出期限
 平成28年 5 月23日
 (2) 提出先
 兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課
 〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5 丁目10番 1 号



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第 8 条第 2 項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から 4 月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

平成28年 1 月22日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 イオンタウン東加古川 S C（MV棟）
 所在地 加古川市土山字勝負850— 1 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 マックスバリュ西日本株式会社
 住所 広島市南区段原南一丁目 3 番52号
 代表者の氏名 加 栗 章 男

3 変更事項

- (i) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 ア 変更前
 名称 マックスバリュ西日本株式会社
 住所 姫路市北条口四丁目 4 番地

代表者の氏名 藤 本 昭

イ 変更後

名称 マックスバリュ西日本株式会社
住所 広島市南区段原南一丁目3番52号
代表者の氏名 加 栗 章 男

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
マックスバリュ西日本株式会社	姫路市北条口四丁目4番地	藤 本 昭
外未定		

イ 変更後

マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目3番52号	加 栗 章 男
株式会社サンドラッグ	東京都府中市若松町1丁目38番地の1	赤 尾 主 哉
株式会社モンブラン	神戸市西区上新地一丁目1番地2	松 田 安 正
外3者		

4 変更年月日

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
平成25年5月22日ほか

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
平成25年5月22日ほか

5 届出年月日

平成27年11月27日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

平成28年1月22日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成28年5月23日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

平成28年1月22日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 イオンタウン東加古川SC（家電棟）
所在地 加古川市土山字勝負850—1ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 マックスバリュ西日本株式会社
住所 広島市南区段原南一丁目3番52号
代表者の氏名 加 栗 章 男

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称 マックスバリュ西日本株式会社

住所 姫路市北条口四丁目4番地

代表者の氏名 藤 本 昭

イ 変更後

名称 マックスバリュ西日本株式会社

住所 広島市南区段原南一丁目3番52号

代表者の氏名 加 栗 章 男

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称 株式会社関西ケーブデンキ

住所 茨城県水戸市柳町1丁目13番20号

代表者の氏名 井 川 留 雄

イ 変更後

名称 株式会社関西ケーブデンキ

住所 大阪市浪速区難波中三丁目5-13

代表者の氏名 杉 本 正 彦

4 変更年月日

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

平成25年5月22日ほか

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

平成26年9月8日ほか

5 届出年月日

平成27年11月27日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

平成28年1月22日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成28年5月23日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成28年1月22日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 マックスバリュ今福店

所在地 加古川市尾上町今福381

- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 名称 マックスバリュ西日本株式会社
 住所 広島市南区段原南一丁目3番52号
 代表者の氏名 加 栗 章 男
- 3 変更事項
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - ア 変更前
 名称 マックスバリュ西日本株式会社
 住所 姫路市北条口四丁目4番地
 代表者の氏名 原 田 昭 彦
 - イ 変更後
 名称 マックスバリュ西日本株式会社
 住所 広島市南区段原南一丁目3番52号
 代表者の氏名 加 栗 章 男
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - ア 変更前
 名称 マックスバリュ西日本株式会社
 住所 姫路市北条口四丁目4番地
 代表者の氏名 原 田 昭 彦
 - イ 変更後
 名称 マックスバリュ西日本株式会社
 住所 広島市南区段原南一丁目3番52号
 代表者の氏名 加 栗 章 男
- 4 変更年月日
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
平成25年5月22日ほか
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
平成25年5月22日ほか
- 5 届出年月日
平成27年11月27日
- 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課
 - (2) 縦覧期間
平成28年1月22日から4月間
- 7 意見書の提出期限及び提出先
 - (1) 提出期限
平成28年5月23日
 - (2) 提出先
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成28年1月22日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 イオンタウン加古川西
所在地 加古川市米田町船頭100-1ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目3番52号	加 栗 章 男
株式会社ナフコ	北九州市小倉北区魚町二丁目6番10号	深 町 勝 義
日本地所倉庫株式会社	岡山市北区野田二丁目4番1号	藤 沢 純 造

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
マックスバリュ西日本株式会社	姫路市三左衛門堀東の町121番地	岩 本 隆 雄
株式会社ナフコ	北九州市小倉北区魚町二丁目6番10号	深 町 勝 義
日本地所倉庫株式会社	岡山市北区野田二丁目4番1号	藤 沢 純 造

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目3番52号	加 栗 章 男
株式会社ナフコ	北九州市小倉北区魚町二丁目6番10号	深 町 勝 義
日本地所倉庫株式会社	岡山市北区野田二丁目4番1号	藤 沢 純 造

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
マックスバリュ西日本株式会社	姫路市三左衛門堀東の町121番地	岩 本 隆 雄
株式会社ナフコ	北九州市小倉北区魚町二丁目6番10号	深 町 勝 義
株式会社アージュ	広島市西区商工センター二丁目15番1号	石 角 毅

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目3番52号	加 栗 章 男
株式会社ナフコ	北九州市小倉北区魚町二丁目6番10号	深 町 勝 義
株式会社アージュ	広島市西区商工センター二丁目15番1号	田 村 英 樹

4 変更年月日

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

平成25年5月22日ほか

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

平成25年5月22日ほか

5 届出年月日

平成27年11月27日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

平成28年1月22日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成28年5月23日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成28年1月22日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 マックスバリュ龍野西店
所在地 たつの市龍野町日山67-3
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
名称 マックスバリュ西日本株式会社
住所 広島市南区段原南一丁目3番52号
代表者の氏名 加栗章男
- 3 変更事項
 - (1) 大規模小売店舗の名称
ア 変更前 (仮称) マックスバリュ龍野西店
イ 変更後 マックスバリュ龍野西店
 - (2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
ア 変更前
名称 マックスバリュ西日本株式会社
住所 姫路市北条口四丁目4番地
代表者の氏名 藤本 昭
イ 変更後
名称 マックスバリュ西日本株式会社
住所 広島市南区段原南一丁目3番52号
代表者の氏名 加栗章男
 - (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
ア 変更前
名称 マックスバリュ西日本株式会社
住所 姫路市北条口四丁目4番地
代表者の氏名 藤本 昭
イ 変更後
名称 マックスバリュ西日本株式会社
住所 広島市南区段原南一丁目3番52号
代表者の氏名 加栗章男
- 4 変更年月日
 - (1) 大規模小売店舗の名称
平成20年12月26日
 - (2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
平成25年5月22日ほか
 - (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
平成25年5月22日ほか
- 5 届出年月日
平成27年11月27日
- 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第1

平成20年 7 月 31 日

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

平成25年 5 月 22 日ほか

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

平成25年 5 月 22 日ほか

5 届出年月日

平成27年11月27日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第1課

(2) 縦覧期間

平成28年 1 月 22 日から 4 月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成28年 5 月 23 日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5 丁目10番 1 号



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第 8 条第 2 項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から 4 月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成28年 1 月 22 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 マックスバリュ揖保川店

所在地 たつの市揖保川町正條字柿ヶ坪36番 1

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 マックスバリュ西日本株式会社

住所 広島市南区段原南一丁目 3 番52号

代表者の氏名 加 栗 章 男

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称 マックスバリュ西日本株式会社

住所 姫路市北条口四丁目 4 番地

代表者の氏名 原 田 昭 彦

イ 変更後

名称 マックスバリュ西日本株式会社

住所 広島市南区段原南一丁目 3 番52号

代表者の氏名 加 栗 章 男

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称 マックスバリュ西日本株式会社

住所 姫路市北条口四丁目 4 番地

代表者の氏名 原 田 昭 彦

イ 変更後

名称 マックスバリュ西日本株式会社

住所 広島市南区段原南一丁目 3 番52号

代表者の氏名 加 栗 章 男

4 変更年月日

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
平成25年 5 月 22 日ほか

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
平成25年 5 月 22 日ほか

5 届出年月日

平成27年11月27日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第 1 課

(2) 縦覧期間

平成28年 1 月 22 日から 4 月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成28年 5 月 23 日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5 丁目10番 1 号



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第 8 条第 2 項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から 4 月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成28年 1 月 22 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 マックスバリュ中島店

所在地 高砂市中島三丁目406—126ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 マックスバリュ西日本株式会社

住所 広島市南区段原南一丁目 3 番52号

代表者の氏名 加 栗 章 男

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称 マックスバリュ西日本株式会社

住所 姫路市北条口四丁目 4 番地

代表者の氏名 藤 本 昭

イ 変更後

名称 マックスバリュ西日本株式会社

住所 広島市南区段原南一丁目 3 番52号

代表者の氏名 加 栗 章 男

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称 マックスバリュ西日本株式会社

住所 姫路市北条口四丁目 4 番地

代表者の氏名 藤 本 昭

イ 変更後

名称 マックスバリュ西日本株式会社

住所 広島市南区段原南一丁目 3 番52号

代表者の氏名 加 栗 章 男

4 変更年月日

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

平成25年 5 月 22 日ほか

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

平成25年 5 月 22 日ほか

5 届出年月日

平成27年11月27日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

平成28年 1 月 22 日から 4 月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成28年 5 月 23 日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5 丁目10番 1 号



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第 8 条第 2 項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から 4 月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

平成28年 1 月 22 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 アイモール高砂ショッピングセンター

所在地 高砂市米田町島字才田42番地ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
----	----	--------

マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目 3 番52号	加 栗 章 男
----------------	--------------------	---------

モリス株式会社	高砂市米田町島83番地の 1	森 本 幸 吉
---------	----------------	---------

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗の名称

ア 変更前 (仮称) 高砂北ショッピングセンター

イ 変更後 アイモール高砂ショッピングセンター

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
マックスバリュ西日本株式会社	姫路市北条口四丁目 4 番地	原 田 昭 彦
モリス株式会社	高砂市米田町島83番地の 1	森 本 幸 吉

イ 変更後

マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目 3 番52号	加 栗 章 男
モリス株式会社	高砂市米田町島83番地の 1	森 本 幸 吉

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
マックスバリュ西日本株式会社	姫路市北条口四丁目 4 番地	原 田 昭 彦
モリス株式会社	高砂市米田町島83番地の 1	森 本 幸 吉

外未定

イ 変更後

マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目 3 番52号	加 栗 章 男
モリスホーム株式会社	高砂市米田町島83番地の 1	稲 井 範 行
株式会社キャンドウ	東京都新宿区北新宿二丁目21番 1 号	城 戸 一 弥

外 7 者

4 変更年月日

- (1) 大規模小売店舗の名称
平成17年10月14日
- (2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
平成25年 5 月22日ほか
- (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
平成27年 5 月 1 日ほか

5 届出年月日

平成27年11月27日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

- (1) 縦覧場所
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課
- (2) 縦覧期間
平成28年 1 月22日から 4 月間

7 意見書の提出期限及び提出先

- (1) 提出期限
平成28年 5 月23日
- (2) 提出先
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課
〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5 丁目10番 1 号



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第 8 条第 2 項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から 4 月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

平成28年 1 月22日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 マックスバリュ稲美店

所在地 加古郡稲美町六分一字百丁歩1362番地50ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 キング醸造株式会社

住所 加古郡稲美町蛸草321番地

代表者の氏名 片 井 伸 明

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称 キング醸造株式会社

住所 加古郡稲美町蛸草321番地

代表者の氏名 大 西 壯 司

イ 変更後

名称 キング醸造株式会社

住所 加古郡稲美町蛸草321番地

代表者の氏名 片 井 伸 明

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称 マックスバリュ西日本株式会社

住所 姫路市三左衛門堀東の町121番地

代表者の氏名 岩 本 隆 雄

イ 変更後

名称 マックスバリュ西日本株式会社

住所 広島市南区段原南一丁目3番52号

代表者の氏名 加 栗 章 男

4 変更年月日

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

平成26年12月19日

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

平成25年5月22日ほか

5 届出年月日

平成27年11月27日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

平成28年1月22日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成28年5月23日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

平成28年 1月22日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 イオンタウン神河ショッピングセンター

所在地 神崎郡神河町栗賀町363ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 マックスバリュ西日本株式会社

住所 広島市南区段原南一丁目 3 番52号

代表者の氏名 加 栗 章 男

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称 マックスバリュ西日本株式会社

住所 姫路市三左衛門堀東の町121番地

代表者の氏名 岩 本 隆 雄

イ 変更後

名称 マックスバリュ西日本株式会社

住所 広島市南区段原南一丁目 3 番52号

代表者の氏名 加 栗 章 男

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
マックスバリュ西日本株式会社	姫路市三左衛門堀東の町121番地	岩 本 隆 雄
株式会社大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目 4 番14号	矢 野 博 丈
株式会社庵治石材商事	香川県坂出市西大浜南三丁目35番 1	池 田 義 夫

イ 変更後

マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目 3 番52号	加 栗 章 男
株式会社大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目 4 番14号	矢 野 博 丈
株式会社オンセンド	岐阜県美濃市2118番地の36	森 弘 治

4 変更年月日

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

平成25年 5月22日ほか

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

平成25年11月 1日ほか

5 届出年月日

平成27年11月27日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第 1 課

(2) 縦覧期間

平成28年 1月22日から 4 月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成28年 5月23日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課
〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5 丁目10番 1 号



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成28年1月22日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 マックスバリュ市川店

所在地 神崎郡市川町西川辺字的場479

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 マックスバリュ西日本株式会社

住所 広島市南区段原南一丁目3番52号

代表者の氏名 加 栗 章 男

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称 マックスバリュ西日本株式会社

住所 姫路市北条口四丁目4番地

代表者の氏名 藤 本 昭

イ 変更後

名称 マックスバリュ西日本株式会社

住所 広島市南区段原南一丁目3番52号

代表者の氏名 加 栗 章 男

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称 マックスバリュ西日本株式会社

住所 姫路市北条口四丁目4番地

代表者の氏名 藤 本 昭

イ 変更後

名称 マックスバリュ西日本株式会社

住所 広島市南区段原南一丁目3番52号

代表者の氏名 加 栗 章 男

4 変更年月日

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

平成25年5月22日ほか

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

平成25年5月22日ほか

5 届出年月日

平成27年11月27日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第1課

(2) 縦覧期間

平成28年1月22日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成28年5月23日

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成28年 5月23日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5丁目10番 1号



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第 8 条第 2 項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から 4 月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

平成28年 1月22日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 イオンタウン太子ショッピングセンター

所在地 揖保郡太子町東出262番地の 1

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目 3 番52号	加 栗 章 男
株式会社うかいや	揖保郡太子町東出262番地の 1	朝 生 大 吉

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
マックスバリュ西日本株式会社	姫路市北条口四丁目 4 番地	藤 本 昭
株式会社うかいや	揖保郡太子町東出262番地の 1	朝 生 大 吉

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目 3 番52号	加 栗 章 男
株式会社うかいや	揖保郡太子町東出262番地の 1	朝 生 大 吉

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
マックスバリュ西日本株式会社	姫路市北条口四丁目 4 番地	藤 本 昭
外未定		

イ 変更後

マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目 3 番52号	加 栗 章 男
株式会社御座候	姫路市阿保甲611— 1	山 田 実
松川商事株式会社	鳥取県米子市両三柳2366— 4	松 川 俊 友
外 2 者		

4 変更年月日

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

平成25年 5月22日ほか

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

平成26年 3月 1日ほか

5 届出年月日

平成27年11月27日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第1課

(2) 縦覧期間

平成28年1月22日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成28年5月23日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成28年1月22日

兵庫県知事 井戸敏三

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

高砂市阿弥陀町魚橋字下田349番5の一部、349番10、349番12、351番の一部、362番、363番1、363番2、364番、365番1の一部、365番4の一部、367番5の一部、368番の一部、369番、370番、351番地先水路

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

加古川市東神吉町神吉883番地の2

有限会社エステートフルヤ 代表取締役 古屋智浩

3 許可年月日及び許可番号

平成27年5月19日

兵庫県指令東播（加土）（建）第1－5号（27高砂）

警 察 本 部 公 告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成28年1月22日

契約担当者

兵庫県警察本部長 太田 誠

1 調達内容

(1) 調達する物品等の名称及び数量

兵庫県警察本部庁舎で使用する電気 予定数量 6,060,749キロワット時/年

(2) 調達案件の仕様等

契約担当者が仕様書等で指定するところによる。

(3) 履行期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(4) 履行場所

仕様書別紙「対象施設一覧」のとおり

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有するものは、次に掲げる要件を満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

（入札参加資格審査窓口）

兵庫県出納局管理課 電話（078）341-7711 内線4938

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 入札参加申込期間の最終日及び当該調達の開札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき、一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき、特定規模電気事業者の届出を行っている者であること。
- (7) 「兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、入札参加「可」と判定された者又は判定を受けていない者で開札の日時までに入札参加「可」と判定された者であること。

（環境配慮方針に基づく判定窓口）

兵庫県農政環境部環境創造局環境政策課 電話（078）341-7711 内線3358

3 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間・場所

- (1) 交付期間

平成28年1月22日（金）から同年2月5日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

- (2) 交付場所

〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

兵庫県警察本部総務部会計課 担当 長尾

電話（078）341-7441 内線2257

4 入札参加申込書、入札書の提出期間

- (1) 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間

平成28年1月22日（金）から同年2月5日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

- (2) 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所及び問合せ先

前記3(2)に同じ

- (3) 開札の日時及び場所

日時 平成28年3月2日（水）午前10時

場所 兵庫県警察本部4階休養室（神戸市中央区下山手通5丁目4番1号）

- (4) 入札書の提出期限

前記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成28年3月1日（火）午後5時までに前記3(2)の場所に必着のこと。

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の108。以下同じ。）の100分の5以上の額の入札保証金を平成28年3月1日（火）正午までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 国（公社・公団を含む。以下同じ。）、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経

営の規模及び状況並びにその他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に兵庫県警察本部を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出したとき(入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。)

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を求める場合がある。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 過去2年間に国、地方公共団体その他知事が指定する公共的団体とその契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、その契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出したとき。

(4) 入札参加者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書に前記2(6)及び(7)に示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、平成28年2月5日(金)午後5時までに提出すること。

イ 入札参加者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す保険期間までであること。

イ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

ウ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

エ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

オ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

カ 代理人が入札する場合は、入札書と合わせて委任状を提出すること。

キ 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(i) 初度の入札において、前記4(4)及びアからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、4(4)又はウ若しくはエに違反し無効となった者以外の者

コ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品等を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則(昭和39年兵庫県規則第31号)第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Makoto Ota, Director of Hyogo Prefectural Police H. Q.

- (2) Nature and quantity of the services to be required:
Supply of electric power, Hyogo Prefectural Police H. Q. 6,060,749 kwh/1 year
- (3) Fulfillment period:
From April 1, 2016 through March 31, 2017
- (4) Location:
Hyogo Prefectural Police H. Q., 5-4-1, Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo
- (5) Deadline for tender:
10:00 March 2, 2016 by direct delivery
17:00 March 1, 2016 by mail
- (6) Person to contact concerning the notice:
Mr. Nagao, Facilities Section, Account Division, Hyogo Prefectural Police H. Q.
5-4-1, Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8510
TEL (078)341 -7441 Ext 2257



入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。
平成28年 1月22日

契約担当者
兵庫県警察本部長 太 田 誠

1 調達内容

- (1) 件名
兵庫県自動車運転免許試験場庁舎ほか4箇所清掃委託
- (2) 契約期間
平成28年 4月 1日 (金) から平成31年 3月31日 (日) まで
- (3) 履行場所及び仕様
契約担当者が示す仕様書のとおり
- (4) 入札方法

上記(1)の業務委託について総価により入札に付する。
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出入局管理課に申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 暴力団排除条例(平成22年兵庫県条例第35号)第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則(平成23年兵庫県公安委員会規則第2号)第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

3 申込書・入札書の提出等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号
兵庫県警察本部総務部会計課用度係 担当 土井
電話 (078) 341-7441 内線2253

- (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間
平成28年1月22日（金）から同年2月8日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）
午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (3) 入札・開札の日時及び場所
平成28年3月2日（水）午前11時 兵庫県警察本部 4階休養室
- (4) 入札書の提出期限
上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成28年3月1日（火）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。
- 4 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の5以上の額の入札保証金を平成28年3月1日（火）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。
- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10以上の契約保証金を納めなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。
- (4) 入札者に求められる義務
ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した業務が履行できることを証明する書類を平成28年2月8日（月）午後5時までに提出すること。
イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。
- (5) 入札に関する条件
ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。
イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成28年4月1日（金））までであること。
ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。
キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
ク 入札金額は、前記1(1)の業務の3年間の総価（消費税及び地方消費税相当額を除く。）を記載すること。
ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
(ロ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者
- (6) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (7) 契約書作成の要否
要作成

資格制限を受けていない者であること。

- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

3 申込書・入札書の提出等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

兵庫県警察本部総務部会計課用度係 担当 井上

電話 (078) 341-7441 内線2273

- (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成28年1月22日（金）から同年2月8日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

- (3) 入札・開札の日時及び場所

平成28年3月2日（水）午前11時10分 兵庫県警察本部 4階休養室

- (4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成28年3月1日（火）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の5以上の額の入札保証金を平成28年3月1日（火）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金を納めなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

- (4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した業務が履行できることを証明する書類を平成28年2月8日（月）午後5時までに提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

- (5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成28年4月1日（金））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、前記 1 (1) の業務の 3 年間の総価（消費税及び地方消費税相当額を除く。）を記載すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した業務を履行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約に関する条件

この契約については、平成28年度の予算が議決され執行可能となることにより効力を生じる。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Makoto Ota, Director of Hyogo Prefectural Police H.Q.

(2) Nature of the services to be required:

Cleaning services for Ikuta police office of Hyogo Prefectural Police ,and so on

(3) Fulfillment period:

April 1, 2016 - March 29, 2019

(4) Fulfillment places:

Ikuta police office of Hyogo Prefectural Police ,and so on

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

17:00 February 8, 2016

(6) Deadline for tender:

17:00 March 1, 2016 by mail

11:10 March 2, 2016 by direct delivery

(7) Person to contact concerning the notice:

Takuya Inoue, Finance Division, Hyogo Prefectural Police H.Q.

5-4-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8510

TEL (078)341-7441 Ext. 2273



入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成28年 1月22日

契約担当者

兵庫県警察本部長 太田 誠

1 調達内容

(1) 件名

兵庫県垂水警察署庁舎等清掃委託

(2) 契約期間

平成28年 4月 1日（金）から平成31年 3月29日（金）まで

(3) 履行場所及び仕様

入札説明書による。

(4) 入札方法

上記(1)の業務委託について総価により入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局管理課に申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 暴力団排除条例(平成22年兵庫県条例第35号)第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則(平成23年兵庫県公安委員会規則第2号)第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

3 申込書・入札書の提出等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

兵庫県警察本部総務部会計課用度係 担当 井上

電話 (078) 341-7441 内線2273

(2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成28年1月22日(金)から同年2月8日(月)まで(土曜日及び日曜日を除く。)

午前10時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(3) 入札・開札の日時及び場所

平成28年3月2日(水)午前11時20分 兵庫県警察本部 4階休養室

(4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成28年3月1日(火)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額)の100分の5以上の額の入札保証金を平成28年3月1日(火)正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金を納めなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した業務が履行できることを証明する書類を平成28年2月8日(月)午後5時までに提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までには到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までには提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成28年4月1日（金））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、前記1(1)の業務の3年間の総価（消費税及び地方消費税相当額を除く。）を記載すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した業務を履行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約に関する条件

この契約については、平成28年度の予算が議決され執行可能となることにより効力を生じる。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Makoto Ota, Director of Hyogo Prefectural Police H. Q.

(2) Nature of the services to be required:

Cleaning services for Tarumi police office of Hyogo Prefectural Police ,and so on

(3) Fulfillment period:

April 1, 2016 – March 29, 2019

(4) Fulfillment places:

Tarumi police office of Hyogo Prefectural Police ,and so on

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

17:00 February 8, 2016

(6) Deadline for tender:

17:00 March 1, 2016 by mail

11:20 March 2, 2016 by direct delivery

(7) Person to contact concerning the notice:

Takuya Inoue, Finance Division, Hyogo Prefectural Police H. Q.

5-4-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8510

TEL (078)341-7441 Ext. 2273



入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成28年 1月22日

契約担当者

兵庫県警察本部長 太 田 誠

1 調達内容

(1) 件名

兵庫県芦屋警察署庁舎等清掃委託

(2) 契約期間

平成28年 4月 1日（金）から平成31年 3月29日（金）まで

(3) 履行場所及び仕様

入札説明書による。

(4) 入札方法

上記(1)の業務委託について総価により入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納税局管理課に申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

3 申込書・入札書の提出等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

兵庫県警察本部総務部会計課用度係 担当 井上

電話 (078) 341-7441 内線2273

(2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成28年 1月22日（金）から同年 2月 8日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 入札・開札の日時及び場所

平成28年 3月 2日（水）午前11時30分 兵庫県警察本部 4階休養室

(4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成28年 3月 1日（火）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の5以上の額の入札保証金を平成28年3月1日（火）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金を納めなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した業務が履行できることを証明する書類を平成28年2月8日（月）午後5時までに提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成28年4月1日（金））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、前記1(1)の業務の3年間の総価（消費税及び地方消費税相当額を除く。）を記載すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した業務を履行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約に関する条件

この契約については、平成28年度の予算が議決され執行可能となることにより効力を生じる。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Makoto Ota, Director of Hyogo Prefectural Police H. Q.

(2) Nature of the services to be required:

Cleaning services for Ashiya police office of Hyogo Prefectural Police ,and so on

(3) Fulfillment period:

April 1, 2016 - March 29, 2019

(4) Fulfillment places:

Ashiya police office of Hyogo Prefectural Police ,and so on

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

17:00 February 8, 2016

(6) Deadline for tender:

17:00 March 1, 2016 by mail

11:30 March 2, 2016 by direct delivery

(7) Person to contact concerning the notice:

Takuya Inoue, Finance Division, Hyogo Prefectural Police H.Q.

5-4-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8510

TEL (078)341-7441 Ext. 2273



入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成28年 1月22日

契約担当者

兵庫県警察本部長 太 田 誠

1 調達内容

(1) 件名

兵庫県宝塚警察署庁舎等清掃委託

(2) 契約期間

平成28年 4月 1日 (金) から平成31年 3月29日 (金) まで

(3) 履行場所及び仕様

入札説明書による。

(4) 入札方法

上記(1)の業務委託について総価により入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出入納局管理課に申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 暴力団排除条例(平成22年兵庫県条例第35号)第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則(平成23年兵庫県公安委員会規則第2号)第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

3 申込書・入札書の提出等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

兵庫県警察本部総務部会計課用度係 担当 井上

電話 (078) 341-7441 内線2273

- (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間
平成28年1月22日（金）から同年2月8日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）
午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (3) 入札・開札の日時及び場所
平成28年3月2日（水）午前11時40分 兵庫県警察本部 4階休養室
- (4) 入札書の提出期限
上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成28年3月1日（火）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。
- 4 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の5以上の額の入札保証金を平成28年3月1日（火）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。
- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10以上の契約保証金を納めなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。
- (4) 入札者に求められる義務
- ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した業務が履行できることを証明する書類を平成28年2月8日（月）午後5時までに提出すること。
- イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。
- (5) 入札に関する条件
- ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。
- イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成28年4月1日（金））までであること。
- ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
- エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
- オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。
- キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
- ク 入札金額は、前記1(1)の業務の3年間の総価（消費税及び地方消費税相当額を除く。）を記載すること。
- ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
- (i) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
- (ii) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者
- (6) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (7) 契約書作成の要否
要作成

資格制限を受けていない者であること。

- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

3 申込書・入札書の提出等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号
兵庫県警察本部総務部会計課用度係 担当 井上
電話 (078) 341-7441 内線2273

- (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間
平成28年1月22日（金）から同年2月8日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）
午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

- (3) 入札・開札の日時及び場所

平成28年3月2日（水）午前11時50分 兵庫県警察本部 4階休養室

- (4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成28年3月1日（火）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の5以上の額の入札保証金を平成28年3月1日（火）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金を納めなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

- (4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した業務が履行できることを証明する書類を平成28年2月8日（月）午後5時までに提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

- (5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成28年4月1日（金））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

(3) 履行場所及び仕様

入札説明書による。

(4) 入札方法

上記(1)の業務委託について総価により入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局管理課に申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

3 申込書・入札書の提出等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

兵庫県警察本部総務部会計課用度係 担当 井上

電話 (078) 341-7441 内線2273

(2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成28年1月22日（金）から同年2月8日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 入札・開札の日時及び場所

平成28年3月2日（水）午前10時50分 兵庫県警察本部 4階休養室

(4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成28年3月1日（火）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の5以上の額の入札保証金を平成28年3月1日（火）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金を納めなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した業務が履行できることを証明する書類を平成28年2月8日（月）午後5時までに提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までには到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までには提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成28年4月1日（金））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、前記1(1)の業務の3年間の総価（消費税及び地方消費税相当額を除く。）を記載すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した業務を履行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約に関する条件

この契約については、平成28年度の予算が議決され執行可能となることにより効力を生じる。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Makoto Ota, Director of Hyogo Prefectural Police H. Q.

(2) Nature of the services to be required:

Cleaning services for Himeji police office of Hyogo Prefectural Police ,and so on

(3) Fulfillment period:

April 1, 2016 – March 31, 2019

(4) Fulfillment places:

Himeji police office of Hyogo Prefectural Police ,and so on

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

17:00 February 8, 2016

(6) Deadline for tender:

17:00 March 1, 2016 by mail

10:50 March 2, 2016 by direct delivery

(7) Person to contact concerning the notice:

Takuya Inoue, Finance Division, Hyogo Prefectural Police H. Q.

5-4-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8510

TEL (078)341-7441 Ext. 2273



落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。
平成28年 1月22日

契約担当者
兵庫県警察本部長 太田 誠

- 1 落札に係る物品等又は役務の名称
ICカード運転免許証作成システム機器（姫路優良・高齢運転者運転免許更新センター用）賃貸借
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
兵庫県警察本部会計課 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号
- 3 落札者を決定した日
平成26年11月25日
- 4 落札者の名称及び住所
富士フィルムイメージングシステムズ株式会社 東京都品川区西五反田3丁目6番30号
- 5 落札金額
2,354,400円（月額）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
平成27年10月16日



落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。
平成28年 1月22日

契約担当者
兵庫県警察本部長 太田 誠

- 1 落札に係る物品等又は役務の名称
運転者管理システム端末装置等（姫路優良・高齢運転者運転免許更新センター用）賃貸借
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
兵庫県警察本部会計課 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号
- 3 落札者を決定した日
平成26年11月25日
- 4 落札者の名称及び住所
株式会社J E C C 東京都千代田区丸の内3丁目4番1号
- 5 落札金額
1,261,656円（月額）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
平成27年10月16日



落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。
平成28年 1月22日

契約担当者
兵庫県警察本部長 太田 誠

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量

- 兵庫県警察本部で使用するガス供給業務 予定ガス数量 1,500,000立方メートル
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
兵庫県警察本部総務部会計課用度係 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号
 - 3 落札者を決定した日
平成27年12月25日
 - 4 落札者の名称及び住所
大阪ガス株式会社 エネルギー事業部 兵庫エネルギー営業部 神戸市中央区東川崎町1丁目8番2号
 - 5 落札金額
111,391,200円
 - 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
 - 7 入札公告をした日
平成27年11月13日